平成２２年（フ）第９０１４号
神戸市東灘区深江南町１－１－58　カネボウ芦屋アーバンプラザ129号室、住民票上の住所大阪市東住吉区鷹合３丁目３番10号　Ｃｈｏｉｓｉｒ Ｔｏｗｅｒ長居公園601号
債務者　阿児　康博
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６４２号
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68番地67
債務者　大庭　修治
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多江愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３０７６号
福岡市東区松田３丁目21番５号
債務者　井川ゆかり
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１６１３号
広島県安芸郡府中町城ヶ丘25番１号
債務者　島岡　健治
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９０１号
福岡市博多区麦野２丁目12番17号
債務者　大寳　光夫
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田野節夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第９０２号
福岡市博多区麦野２丁目12番17号
債務者　大寳　和子（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田野節夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５４０号
山梨県甲斐市大下条194－２　ルーセント大下条１－Ｄ、住民票上の住所山梨県甲府市丸の内２丁目13番９号
債務者　浅川　料夫
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川手　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８２６４号
大阪市福島区玉川４－４－９、住民票上の住所大阪市福島区玉川１丁目１番21―303号
債務者　五十住真治
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８７９３号
大阪市東住吉区西今川３丁目10番２号、前住所大阪市東住吉区西今川３丁目29番３号
債務者　山田　裕康
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８３４号
大阪市西成区天下茶屋１丁目26番12号
債務者　村田準治こと　村田　隼治
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８９２８号
大阪府八尾市黒谷６丁目252番地
債務者　美間製作所こと　美間　　募
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８９２９号
大阪府八尾市黒谷６丁目252番地
債務者　美間　政子
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５８５号
神戸市長田区五位ノ池町２丁目１番２―315号、従前の住所兵庫県明石市大久保町福田３丁目１番24―505号
債務者　嵜野　浩宣
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　吾郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４２２号
福岡市中央区高砂２丁目23番28―301号
債務者　松本ひろみ
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　道成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１４８５号
札幌市中央区南20条西14丁目２番１号　メゾンＨＳＫ102号
債務者　品川　武世
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５８９号
札幌市白石区南郷通15丁目南１番32号　アムール南郷401号
債務者　石澤　智幸
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　和樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５７１２号
大阪市浪速区恵美須西１丁目２番７―807号
債務者　鳴戸　廣明（旧姓野木）
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野邊　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部